

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公表番号】特表2015-500703(P2015-500703A)

【公表日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2014-546146(P2014-546146)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/00 3 0 1 A

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/00 3 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月4日(2015.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織部位を治療するためのマニホールド部材において、  
第1の側面および第2の側面を有するパッドを形成する複数の絡み合い状の合成纖維と  
；

前記パッドの少なくとも前記第1または第2の側面に形成された複数の隆起であって、  
前記組織部位での組織の肉芽形成を促す複数の隆起と  
を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

【請求項2】

請求項1に記載のマニホールド部材において、前記マニホールド部材が、医療用綿ガーゼのように見えるように形成されることを特徴とする、マニホールド部材。

【請求項3】

請求項1または2に記載のマニホールド部材において、前記パッドの密度が、1平方メートル当たり約20グラム(gsm)～200gsmの範囲であることを特徴とする、マニホールド部材。

【請求項4】

請求項1または3に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維の平均直径が15ミクロン超および25ミクロン未満であることを特徴とする、マニホールド部材。

【請求項5】

請求項1または請求項1乃至4の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の隆起の平均有効径が20ミクロン未満であることを特徴とする、マニホールド部材。

【請求項6】

請求項1または請求項1乃至5の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の隆起の各々が、少なくとも1つの寸法が10ミクロンよりも長いポリマー粒子を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 7】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 6 何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の隆起の各々が三角形であることを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 8】**

請求項 1 または 2 に記載のマニホールド部材において、前記絡み合い状の合成纖維が親水性であることを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 9】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記絡み合い状の合成纖維が疎水性であることを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 10】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、ポリエステル、ポリアミド、およびポリオレフィンのうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 11】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が顔料を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 12】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、円形断面を有する纖維を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 13】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 12 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、耳たぶ状の断面を有する纖維を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 14】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 13 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、澱粉または感水ポリマーを含み、濡れているときよりも乾いているときにより硬度が高くなることを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 15】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 14 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の合成纖維が X 線不透過性マーカーを含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 16】**

請求項 1 または請求項 1 乃至 15 の何れか一項に記載のマニホールド部材において、前記複数の隆起が、成形されたポリマーの小塊を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 17】**

減圧を用いて組織部位を治療するシステムにおいて、前記システムが：

前記組織部位に近接して配置されたマニホールド部材と；

前記マニホールド部材を被覆して、前記組織部位の周りに密閉空間を形成するように適合されたシール部材と；

前記マニホールド部材に流体的に結合された減圧源と  
を含み、および

前記マニホールド部材が、

第 1 の側面および第 2 の側面を有するパッドを形成する複数の絡み合い状の合成纖維と、

前記パッドの少なくとも前記第 1 または第 2 の側面に形成された複数の隆起と  
を含むことを特徴とする、システム。

**【請求項 18】**

請求項 17 に記載のシステムにおいて、前記マニホールド部材が、医療用綿ガーゼのよ

うに見えるように形成されることを特徴とする、システム。

【請求項 19】

請求項 17 または 18 に記載のシステムにおいて、前記パッドの密度が、1 平方メートル当たり約 20 グラム (g/sm) ~ 200 g/sm の範囲であることを特徴とする、システム。

【請求項 20】

請求項 17 または請求項 18 乃至 19 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維の平均直径が、15 ミクロン超、および 25 ミクロン未満であることを特徴とする、システム。

【請求項 21】

請求項 17 または請求項 18 乃至 20 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の隆起の平均有効径が 20 ミクロン未満であることを特徴とする、システム。

【請求項 22】

請求項 17 または請求項 18 乃至 21 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の隆起の各々が、少なくとも 1 つの寸法が 10 ミクロンよりも長いポリマー粒子を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 23】

請求項 17 または請求項 18 乃至 22 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の隆起の各々が三角形であることを特徴とする、システム。

【請求項 24】

請求項 17 または請求項 18 乃至 23 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記絡み合い状の合成纖維が親水性であることを特徴とする、システム。

【請求項 25】

請求項 17 または請求項 18 乃至 23 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記絡み合い状の合成纖維が疎水性であることを特徴とする、システム。

【請求項 26】

請求項 17 または請求項 18 乃至 25 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、ポリエステル、ポリアミド、およびポリオレフィンのうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 27】

請求項 17 または請求項 18 乃至 26 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が顔料を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 28】

請求項 17 または請求項 18 乃至 27 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、円形断面を有する纖維を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 29】

請求項 17 または請求項 18 乃至 27 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、耳たぶ状の断面を有する纖維を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 30】

請求項 17 または請求項 18 乃至 29 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が、澱粉または感水ポリマーを含み、濡れているときよりも乾いているときに硬度が高くなることを特徴とする、システム。

【請求項 31】

請求項 17 または請求項 18 乃至 30 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の絡み合い状の合成纖維が X 線不透過性マーカーを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 32】

請求項 17 または請求項 18 乃至 31 の何れか一項に記載のシステムにおいて、前記複数の隆起が、成形されたポリマーの小塊を含むことを特徴とする、システム。

**【請求項 3 3】**

減圧治療システムにおいて使用するためのマニホールド部材の製造方法において、複数の合成纖維を形成するステップと；  
前記複数の合成纖維からパッドを形成するステップと；  
前記パッドの少なくとも一部分に複数の隆起を結合するステップと  
を含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 3 4】**

請求項 3 3 に記載の方法において、前記複数の隆起を結合するステップが、前記パッドの表面の 1 つまたは複数に前記複数の隆起をスパッタコーティングすることを含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 3 5】**

請求項 3 3 に記載の方法において、前記複数の隆起を結合するステップが、前記パッドの表面の 1 つまたは複数に前記複数の隆起を接合することを含むことを特徴とする、方法。  
。

**【請求項 3 6】**

請求項 3 3 に記載の方法において、前記複数の隆起を結合するステップが、前記複数の合成纖維に前記複数の隆起を含むように、前記複数の合成纖維を成形することを含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 3 7】**

請求項 3 3 に記載の方法において、前記複数の隆起が、前記複数の合成纖維の複数の結び目を含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 3 8】**

請求項 3 3 または請求項 3 4 乃至 3 7 の何れか一項に記載の方法において、さらに、前記パッドに、縦方向に間隔を置いて、横方向に引裂き経路を形成することを含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 3 9】**

請求項 3 3 に記載の方法において、前記複数の隆起を結合するステップが、前記パッドの少なくとも一方の側面に前記複数の隆起を成形することを含むことを特徴とする、方法。  
。

**【請求項 4 0】**

請求項 3 3 または請求項 3 4 乃至 3 9 の何れか一項に記載の方法において、さらに、前記パッドの少なくとも一方の側面に纖維材料を用いてフロック加工することを含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 4 1】**

請求項 3 3 または請求項 3 4 乃至 4 0 の何れか一項に記載の方法において、前記複数の合成纖維を形成するステップが、前記複数の合成纖維をポリマーから形成することを含み、およびさらに、以下の添加剤：X 線不透過性物質または抗菌材料のうちの 1 つまたは複数を含むことを特徴とする、方法。

**【請求項 4 2】**

組織部位の治療に使用するためのマニホールド部材において、前記マニホールド部材が  
、  
第 1 の側面および第 2 の側面を有する連続気泡発泡体の層と；  
前記連続気泡発泡体の層に結合された複数の絡み合い状の纖維と  
を含むことを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 4 3】**

請求項 4 2 に記載のマニホールド部材において、前記連続気泡発泡体の層の厚さが 3 ミリメートル未満であり、および前記複数の絡み合い状の合成纖維の厚さが 3 ミリメートル未満であることを特徴とする、マニホールド部材。

**【請求項 4 4】**

請求項 4 2 または 4 3 に記載のマニホールド部材において、前記複数の絡み合い状の纖

維が複数の絡み合い状の合成纖維を含むことを特徴とする、マニホールド部材。